

令和元年12月25日
水管理・国土保全局河川環境課

中小河川の洪水により浸水が想定される区域の公表を促進します。 ～「中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会」を設置～

国土交通省は、中小河川の洪水による浸水が想定される区域の公表を促進するため、浸水が想定される範囲の簡易的な評価手法等を検討する「中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会」を設置し、第1回を令和2年1月7日（火）に開催します。

洪水による浸水が想定される区域は、水防法第14条に基づき洪水予報河川及び水位周知河川において浸水想定区域を指定することとしております。他方、今年度の台風第19号等近年の水災害では、法指定されていない河川の氾濫による被害が発生するなど水害リスクの提供の課題が明らかになりました。

水位周知河川等に指定されていない河川の氾濫による浸水が想定される範囲についても水害リスクの周知を加速するためには、簡易的な手法により水害リスク評価を実施できる環境を整える必要があります。

このため、簡易的な水害リスクの評価手法を検討する「中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会」を新たに設置し、第1回を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時 令和2年1月7日（火）15：00～17：00
2. 場 所 千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館1階 水管理・国土保全局A会議室
3. 委 員 別紙のとおり
4. 議 題 ・ 中小河川における浸水が想定される範囲等の簡易的な評価手法
・ 中小河川の水害リスク情報作成の手引き作成
等
5. その他
 - ・ 会議は非公開ですが、報道関係者に限り、会議冒頭の取材（カメラ撮り含む）が可能です。
 - ・ 取材をご希望の方は、12月27日（金）12時迄に、会社名、氏名、連絡先を、以下の問い合わせ先までFAXにより連絡をお願いします。
 - ・ 資料及び議事要旨は、後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。

【問い合わせ先】水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室

課長補佐 齋藤（内線：35453）、係長 西（内線：35459）

代表：03(5253)8111 直通：03(5253)8460 FAX：03(5253)1603